

# 広告事業を活用して、 広告付き電気自動車用普通充電設備を設置しました。

横浜市は、「Zero Carbon Yokohama」を掲げ、地球温暖化対策・エネルギー施策を強化し、持続可能な大都市モデルの実現に向けた取組を進めています。

その一環として、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）の普及促進に向け、区役所などの公共施設に、電気自動車用充電器を設置していますが、このたび、広告事業を活用した広告付き電気自動車用普通充電設備への更新を、鶴見区総合庁舎にて実施します。

## 1 事業概要

本事業は、既設の普通充電設備を、事業者様の設置する広告による収入で、広告付き普通充電設備へと更新し、維持管理を行っていただく事業です。

横浜市は設備の更新や維持管理にかかる費用を削減でき、事業者様は広告を掲出する機会を得られます。

本事業は、令和3年9月1日から令和7年3月31日までの実施を予定しています。

## 2 事業者選定について

横浜市広告掲載要綱に基づき、市ホームページにて公募し、広告事業選考委員会により選考を行いました。選考の結果、長田広告株式会社と契約することを決定しました。

## 3 事業スキーム

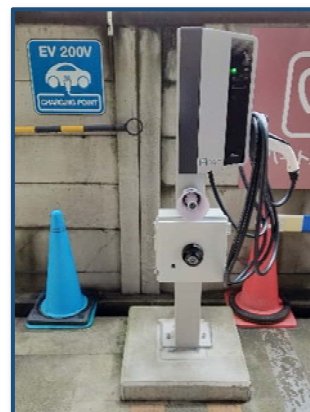


裏面あり

## 4 広告付き普通充電設備について

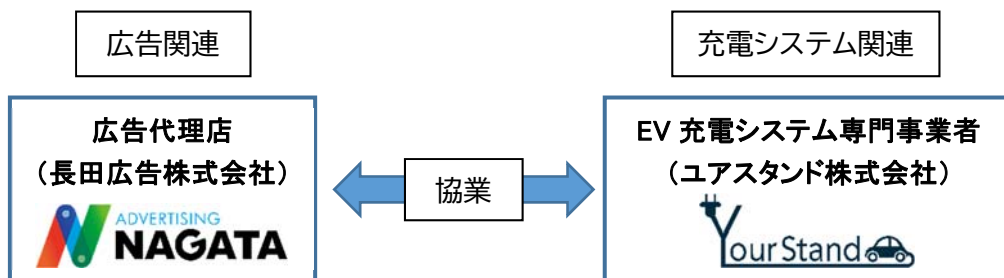
### (1) 充電設備の仕様

設置場所	鶴見区総合庁舎 来庁者用駐車場
設置場所住所	横浜市鶴見区鶴見中央三丁目 20 番 1 号
出力	3 kw 相当
台数	1 台
ケーブル長さ	7.5m
充電可能時間	最大 1 時間
利用可能時間 (原則)	(平日) 8:00 ~ 18:00 (第 2・第 4 土曜日) 8:00 ~ 12:30
充電料金	無料
駐車料金	150 円/30 分 EV・PHV 等の低公害車をご利用の方は、 窓口でのお手続きの際に車検証をご提示い ただくと、駐車料金の減免が受けられます。
制御方法	本設備はユアスタンド株式会社の取組とし て、AI(人工知能)による画像認識を活用し た制御を行います。



### (2) 充電設備の管理について

本充電設備の管理は、長田広告(株)との協業により、横浜市内の企業で電気自動車用充電設備導入・運用の専門事業者であるユアスタンド(株)が行います。



お問合せ先	
(鶴見区に設置された広告付き普通充電設備の利用に関すること) 鶴見区 総務課長 柏木 利明	Tel 045-510-1652
(次世代自動車普及促進事業に関すること) 環境創造局 環境エネルギー課長 山本 恵幸	Tel 045-671-2666
(本広告事業における広告の掲出に関すること) 長田広告株式会社 東京支社 コミュニティサポート事業課	Tel 03-3278-7325
(鶴見区に設置された広告付き普通充電設備の仕様に関すること) ユアスタンド株式会社	Tel 045-225-9755